

令和4年第12回教育委員会会議

令和4年10月19日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 定刻を過ぎました。ただいまから令和4年第12回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課グループリーダーから報告願います。

○井谷教育総務課政策グループリーダー 本日の欠席者は、教育総務課長となっております。

なお、本日、報告事項1件を追加させていただいております。三重小学校給食室火災後の対応についてでございます。事前にデータで配付させていただいております資料から変更がございます。恐れ入りますが、御確認をお願いします。

また、本日、紙で配付いたしました修正版のデータにつきましては、会議終了後にタブレットに格納させていただきます。よろしくをお願いします。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○伊藤教育総務課主幹 本日は傍聴者はありません。

2 会議録の承認

○廣瀬教育長 それでは、さきにお渡ししております令和4年第9回から第11回までの会議録について、何かございますでしょうか。

特にないようですので、それでは、承認といたしたいと思えます。

3 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。本委員会の会議録署名者として豊田委員と伊藤委員とでお願いしたいと思えますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議がないようですから、提案どおり決定をいたします。

4 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、協議事項1件、報告事項が、先ほどの報告どおり1件追加がございまして2件になります。報告事項、令和4年度8月定例会議会の報告につきましては、市議会において秘密会で審議された事項等が一部あるため、その部分については、加えて、三重小学校給食室火災後の対応については、今後、市議会で報告いたしたい事項であるため、非公開で審議する必要があると思いますので、委員の皆さん、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、後ほど非公開にて行います。

(1) 協議

1 令和4年度の教育委員会における点検及び評価について

○廣瀬教育長 それでは、協議事項の説明に入ります。

協議事項、令和4年度の教育委員会における点検及び評価についての説明をお願いいたします。

○井谷教育総務課政策グループリーダー 私から説明させていただきます。令和4年度教育委員会における点検及び評価についてでございます。

先日議了を迎えました8月議会におきまして、令和3年度までの点検、評価が終わりました。ありがとうございます。引き続き、本年度より、第4次四日市市学校教育ビジョンがスタートし、教育委員会の点検・評価を含めて令和4年度の教育委員会における点検・評価につきまして2点御協議いただきたいと思っております。

資料を御覧ください。36分の3ページになります。

初めに、令和4年度四日市市教育施策評価委員による点検・評価についてです。

第4次四日市市学校教育ビジョンにおいて、さらに充実した施策展開ができるよう点検・評価に係る体制について更新を図りたいと考えております。

更新を図りたい点は、委員の人数についてです。それから、2つ目としまして、評価項目の設定、3つ目としまして、教育委員の皆様との懇談、その3点になります。資料に基づき、順に御説明します。

1. 目的

この委員会の点検・評価は、地行教法の一部改正に伴い進めており、学識経験を有する知見の活用を図ることを目的として定められております。

2. 委員の委嘱

委員の委嘱につきまして、これまでの5名程度から2名程度に変更したいと考えております。

第3に、四日市市学校教育ビジョンにおきまして、大学、高等学校、元学校関係者、保護者の立場の方、5名程度を委員として委嘱し、施策評価を行ってまいりました。様々な立場から多様な御意見を頂戴することで本市施策の充実を図ってきたところです。ただ、視察時や懇談時等意見交換を行う場では、発言の時間などに制約があるなど十分に意見をいただくことが難しい状況もございました。5名のところを2名程度とすることにより、評価に伴う情報収集や意見交換の時間を取ることができ、本市施策についてさらに充実、深い御意見をいただくということができると考えております。

選任につきましては、大学関係者から、それぞれ学校教育分野と学校教育分野以外から各1名程度と考えております。

資料36分の4ページを御覧ください。

3. 点検・評価の方法

点検・評価の方法につきましては、重点項目と継続項目を設定し、評価していきたいと考えております。

まず、重点項目の評価についてです。第4次四日市市学校教育ビジョン、28の項目、姿の中から、一、二項目程度、重点評価項目を設定し、評価を行います。重点項目の評価につきましては、これまでと同様でございます。

続きまして、継続項目の評価についてです。第4次ビジョンにおきまして、施策の重点といたしまして、新教育プログラム、GIGAスクール構想、働き方改革を全ての施策と横断的に結びつけ展開しているところです。継続項目につきましては、教育委員会において、当該年度の取組を新規、継続、拡充など1年間の取組を整理し、次年度以降の施策の展開につなげていきたいと考えております。

4. 点検・評価のサイクル

年間のサイクルにつきましては、こちらにお示ししたとおりでございます。これまで、点検・評価につきましては、教育懇談会と施策評価委員会を兼ね、教育委員の皆様と2回

協議を行ってまいりました。第4次ビジョンの点検・評価におきまして、2回の懇談のうち、1回を事務局の執行状況の調査という形で施策評価委員と事務局との懇談、1年間の総括として教育委員の皆様との懇談形式としたいと考えております。

その都度、視察等の状況報告につきましては、教育委員会会議にて報告させていただきたいと考えております。

5. 点検・評価報告書の書式

現在検討中ではございますが、2名の学識経験者からのコメントを掲載するなど、これまでの点検・評価報告書の書式の更新を図りたいと考えております。

資料の36分の5を御覧ください。

6. 教育委員会の点検・評価の流れと役割についてという部分です。

年間を通じて、この図のような形となっております。

資料36分の6を御覧ください。

先ほど御説明をさせていただきましたことに伴い、実施要項につきましては、委員を2名程度と変更させていただきたいと考えております。

以上、御協議をよろしく申し上げます。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

教育委員会における点検・評価についての今年の取組についての提案でしたが、まず、御質疑等ありましたら先に受け付けたいと思います。

○**伊藤委員** 少し加えて教えていただけたらと思うことがありまして。36分の4ページの点検・評価サイクルというのがありまして、ここでいわゆる事務局との懇談というところが、今後は5月に開催するところでは執行状況調査というのがある、現状でいうと検証という言葉を使ってあるんですが、総括は変わらないと思うんですけども、この辺りのイメージというか、どんなふうな感じで捉えていらっしゃるのか。今とどう違って行くのか。その辺りを少し加えて教えていただけたら。

○**廣瀬教育長** まずそこをお願いします。

○**岡本教育総務課付主幹** 教育総務課政策グループ、岡本と申します。よろしくお願いいたします。

提案させていただいた事務局との懇談、執行状況調査といいますのは、これまでも、視察におきまして、現場の状況や、施策の進捗につきまして、資料を提示しながら評価をいただいていたところがございます。ただし、視察の現場ですと、やはり学校の状況が中

心になってまいりますので、事務局として、今、例えば、学力向上についてはこのような取組をしているというような実際の資料等、懇談で交流する場面というのはなかなかありませんでした。委員にとっては、資料提示をこちらから、事務局として取り組んできたことをお示しする時間を設けることによって、より評価が的確に行っていただけるのではないかとといったイメージで5月の事務局との懇談というのを設定してはどうかという御提案でございます。

それに基づきまして、最終的には、教育委員の皆様と施策評価委員の皆様で懇談をいただくことによって、非常に充実した施策評価につながるのではということ、このような形式をとろうと考えております。

○**廣瀬教育長** イメージと今の違いは今ので分かりました？

○**伊藤委員** 今までは、どちらかという、資料は出してもらっただけで、それで懇談はそれぞれ思いを言ってというような感じで終わっていたところはあると思うんですけど、今後、前年度であるとか、これは前年度のことでの評価ですから、5月段階でいうとね。執行状況、どんな今状況であるかというのを資料として提示していただいて、それを基に様子を把握して、この段階での懇談をするという感じなんでしょうね。

○**岡本教育総務課主幹** そのような形で行いたいと思っております。

○**廣瀬教育長** 私の個人的な所感なんですけど、教育施策評価委員が5名いて会を持つと、施策評価委員会が教育委員会の点検・評価をするみたいになってしまっていたのかなというのがあって、それは提案を受けてから考えたことなんですけど、教育委員会自体が施策の点検・評価をしなければならない。そこに、知見の活用として施策評価委員会のいろんな御指摘をいただくという、そういうものに改めてシフトチェンジしたのかなというふうには思います。

○**伊藤委員** 私もそう感じました。というのは、どちらかという、自分ら教育委員は評価を受ける立場で。施策評価委員5人から評価をしていただいて、自分らがそれを受けて、この点をどう評価されたんでしょうかとか、そんなイメージだったように思うんです、どちらかという今までの会は。だから、施策評価委員らの話を中心であってという、そんな会議にどうしても時間的にもなっている。今、教育長が言われたようなイメージでいうのであれば、そちらへのシフトへ変えるということがはっきり分かれば、自分たちの意見というか、そういった考えの出しようとか評価のいろんなことでの懇談がまた違った形でできるかなという気はしております。

○**廣瀬教育長** 教育委員会会議自体が、施策の説明とかの時間もありますので、そこに対する意見を当然評価として蓄積していくべき、それで改善していくものでありますので、この場が主体になるというのをクローズアップする方法なのかなというふうには私は感じています。

ここにも様々なお立場の委員が見えるので、施策評価委員も様々なお立場の方に入ってくださいというよりは、学識の知見の高い人に絞って、そういった観点、学校分野、それ以外のところから御意見をいただいてというような形にしていこうかなというのが事務局の提案であります。違ってない？

○**岡本教育総務課主幹** はい。

○**廣瀬教育長** そんな感じで、取りあえず5名から2名にということについてはいかがですか。私は迷ったところもあるんですけど、いろんな立場の方から見ていただくというのもいいことであったとは思うんですけども。仮に2名で今後実施するとして、その次の4ページのところの実際の点検評価の方法について、イメージは持っていただけましたですかね。特に、第4次ビジョンの点検・評価については、5月に事務局との懇談という。ここは大きく、表にして比較すると変わっているところはここだけなんですけど、実質そういったイメージで、点検・評価についての委員の知見の活用という形に大きくシフトした形になっているんじゃないかと思っているんですけども。

○**伊藤委員** 確かに、5名見えて、いろんな立場から評価していただいているなという気はしておったんですけども、それを2名にするという、内容の充実というか、議論の充実という意味では分かる、それはメリットになるんだろうけれども、2人の視点に評価委員としては限られてくるという、その辺りのちょっと不安も。今まで5名見えたので、そういうところもないとは言えないんですけど。どっちを取るかということだと思う。そういう形でやっていくのも1つだなというぐらいの気持ちで自分は受け止めているというか。こっちがいいというまではちょっとよく分からないところはありますけれども。ただ、今後の方向として、さらに深く施策について話し合っていくということから考えると、こういう形もあっていいのかなというふうには思いました。

○**廣瀬教育長** そういった観点で何か。続いて。

○**豊田委員** 伊藤委員と同じで、どっちがいいかというのは、やっぱり、正直、分からないところでは。どっちにもメリット、デメリットがあるので、どう考えるかというのは難しいところかなと思いますけど、事務局の御説明で、今回のこういう御提案が出たという

趣旨のところはよく理解はできましたし、最終的には、やってきたことが客観的にちゃんと評価がなされ、それが次に回るような形に、いわゆるP D C Aをうまく回していけるような方法の1つ、何年かやってきたところをちょっと変えてやってみるということについては、そういう今のところもありかなとは思いますが、評価委員がお二人になられるという部分で、そこからの御意見を聞きながら、いろいろな立場の教育委員が入っていますので、よりしっかりとその意見を受け止めて考えていかなきゃいけないのかなというのは感じます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

他市事例か何かありますか。

○岡本教育総務課主幹 政策グループ、岡本です。

他市の事例につきまして幾つかございますが、やはり施策評価委員の皆様の人数が、1人、2人、3人、この辺りが非常に多い状況でございました。加えて、どういったお立場の方ということですが、やはり、大学関係者の方が多くを占めております。中には保護者の方、それから、企業の出身の方々、様々なお立場がありまして、本市につきましてはその両面がこれまではございました。ですので、そういった辺りで非常に迷うところではございましたが、今年度、先ほど議論いただいたとおりの2名ということで進めてはどうかということで、今年度ビジョンの点検・評価の人数に落ち着いたところでございます。

以上です。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいでしょうか。

あとは具体的な評価方法のところですけども、こういった重点項目の評価と継続項目の評価、サイクルというところについて何かお感じになった点とかはありますでしょうか。

○豊田委員 内容については、やっぱり重点項目はしっかり御意見を頂戴しなきゃいけないと思いますし、特にこういうところでしっかりと違った目を見ていただいて、どうなっているかということの御意見をいただくというのは、重点項目、継続項目というのでは私は。

ただ、当該年度の振り返りで学識経験者に執筆依頼は、これは四日市でなられた方は、ちょっと大変かなとかと思いながらそこは見ていました。

○数馬委員 私も、波線が引いてあります、そこに。

○豊田委員 ちょっと大変かなと。

○廣瀬教育長 その辺り、いかがですか。

○岡本教育総務課主幹 教育総務課、岡本です。

確かにその辺り、これまででは会議でいただいた御意見を整理しながら、委員の皆様の意見ということで整理をして、当該年度の分析としてまいりました。今年度、次期委員の皆様とお話をする中で、こういった辺りの御提示はしているものの、やはり、評価は教育委員会が行うものでありながら、それに対する客観の評価をそれぞれ委員の皆様の文体でお示ししていただいている自治体も多いことから、参考をお願いをしたいというふうに考えております。

ただ、分量等々、それから、内容につきましては、これから進めるに当たって御相談させていただきながら進めようというふうに考えております。

○廣瀬教育長 よろしいでしょうか。

○豊田委員 ここがあまり負担になると、引き受けてくださる方がどうかというのがあったので。

○廣瀬教育長 その辺の負担については、事務局もかなり原案は提示するだろうと思えますので。お願いいたします。

○数馬委員 今までの評価委員の方たちの中で、ここに今度2名になる学識経験者に当たる方というのは、岩崎先生とか、そういうことでいいんですか。岩崎先生が今度ということではなくて、今のメンバーの中だったら岩崎先生のような方ということですか。

○岡本教育総務課主幹 おっしゃっていただいたとおりで、現委員の皆様のお立場で、三重大学の先生、それから、四日市大学の先生で考えております。

○廣瀬教育長 よろしいですか。

続いて、8ページ以降、お願いします。

○井谷教育総務課政策グループリーダー 続きまして、36分の7ページになります。その部分を私から説明させていただきます。実施計画になります。

ここでは、主に今年度の評価の重点項目について御意見をいただければと考えております。

目的につきましては、先ほど御提案させていただいたとおりでございます。

委員の委嘱につきましては、先ほど御協議いただきましたとおり、2名程度として進めさせていただきたいと思っております。

36分の8ページをお願いします。

実施計画、次のとおり、教育懇談会兼教育施策評価委員会を7月頃に1回の実施にした

いと思います。

続きまして、本年度の評価項目についてです。令和4年度は、第4次四日市市学校教育ビジョンスタートの年です。本ビジョンに示された3つの基本目標に基づいた各施策の取組状況を踏まえるとともに、教育を取り巻くこれまでの課題を整理し、新たな課題に対応するために重要となる重点評価項目を選定し、評価を行っていきます。

加えて、新教育プログラム、四日市市GIGAスクール構想、働き方改革につきましては、継続項目として取組状況を整理し、次年度の施策展開に生かしていきたいと考えております。

36分の9ページを御覧ください。

重点項目のこのページ、重点項目の案としまして3点を候補といたしました。本年度は、第4次ビジョンの初年度ということもあり、重点項目の評価を通して、今後、第4次ビジョン推進を図る課題を明らかにしていく。そのような方針で重点項目の項を設定いたしました。

1点目は、基本目標1、確かな学力の定着の主体的・対話的で深い学びの実現です。

学習指導要領では、これまでに積み重ねてきた実践を基に、学習の基盤となる資質・能力などの育成が求められており、第4次ビジョンにおきましても、主体的・対話的で深い学びの実現のための授業改善に係る取組について、まずは授業づくりや組織体制を中心に検証を行い、今後の施策展開につなげたいと考えております。

2点目は、同じく、基本目標1、確かな学力の定着は、言語活動の充実による読解力・表現力の向上です。

言語能力の育成につきましては、本市におきましても、読解力を育む20の観点に基づいた実践などに取り組んでおります。学習の基盤となる資質・能力のうち、言語能力の育成の観点から、本市における言語活動充実に係る取組の状況を点検し、今後の方向性を検討していきたいと考えております。

3点目は、基本目標5、学校教育力の向上の地域と協働した学校づくりです。

本市では、令和3年度から、全校を四日市版コミュニティスクールに指定し、地域の特色を生かす活動や学校関係者評価による教育活動の効果検証を行っています。今後は、さらに、地域とともにある学校運営が求められていることから、点検・評価を行うことで今後の施策展開につなげていきたいと考えております。

点検・評価の方針につきましては、第4次四日市市学校教育ビジョンの進捗評価を実施

しながら、本市施策の充実に向けていきたいと考えております。

以上、御協議をよろしく申し上げます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

点検評価については、重点項目の評価と継続項目の評価という大きな2本の柱でやっていくというところですが、重点項目の評価については、個別施策の28のうちの今回、3つの案が示されています。それから、継続項目につきましては、第4次ビジョンの3つの施策の重点として、四日市市の新教育プログラムの着実な実践とGIGAスクール構想のICTの効果的な活用。それから、学校組織力の向上といいますが、学校における働き方改革、この3点について継続して施策の重点として評価をしていきたいと思っております。この2本のところで御意見等をいただければと思いますが。

重点項目でも継続項目の件でもどちらでも、出たところから先に深めていきたいと思えます。

○豊田委員 上げていただいた項目については、この項目でということの特になんていって、重点項目で提案していただいた理由の中で、例えば、コミュニティスクールの現状把握とこれからの方向性とか、言語活動充実への取組の状況とか、これは今までとどう違うのかなという。もうちょっと細かくなると分からないのかなとは思いますが、今までも多分、把握はしてきたし、検討もしてきたような気もするんですけど、今までどこに主眼を置いて、どこを見ていくことがこれからにつながる見方になるのかなというのがちょっと不明瞭なので、教えていただければと。

○廣瀬教育長 まずその点について。

○岡本教育総務課主幹 政策グループ、岡本です。

おっしゃっていただいたとおり、この3つの案につきましては、第4次ビジョンがスタートということに、初年度ということもありまして、どちらかというと、課題を洗い出すことからスタートしていければという観点で、大きく事業づくりについてクローズアップしたり、あるいはコミュニティスクール、学校と地域との関係について、これまで3次ビジョンでも大切にしてきたことではあります。今度の4次ビジョンのスタートとともに改めて考え直すというような視点でこの3つの案を設定させていただきました。

中でも、これまでとの違いというところでいいますと、やはり、学習指導要領がそれぞれ進み始めまして、大きく授業の考え方や見方についても、ICTの活用なり、本当に大きく変えていく必要が出てきていますし、ただ、これまでの教育で行ってきたことも大事

にしていかなくてはならない。そういった観点で授業づくりを見直していく中で、本市事務局を通じて教育委員会の取組であったり、学校の現場の実態であったり、この辺りを現段階での状況を再度見ていただくという意味合いで1つ目、2つ目を設定していったところです。

3つ目につきましては、四日市版コミュニティスクールとしまして、令和3年度より全校指定が行われました。今後、やはり、さらに地域とともにある学校という四日市ならではの取組を推進していくに当たって、恐らく指定の年度は違うものの、次のステージのコミュニティスクールの在り方というのは、一体どういったところにあるのだろうか、そういった意味合いでこの3点の提案をさせていただき、文末につきましてはそれぞれ抽象的な書きぶりにしてしまったところがございますが、初年度、これから5年間かけてどういった動きが出てくるのであろうかということを考えて、進めていければどうかというような形で書かせていただきました。

○**豊田委員** 今の社会の流れからいうと、特にコミュニティスクールの在り方とかというのは、スパンとして5年間というのがどうかという、もっと機敏に動いて、ビジョンの期間というのがあるのはもう存じ上げていますけれども、でも、現実のところについては、もっと速いスパンで社会が動いていて対応していかなければいけないというので、現状分析等にあまり時間をかけるより、四日市ならではのという枕言葉がつくのであれば、やっぱりそこを早く見いだしていけないと次の計画に乗せていけないので、そういうところが必要なというふうに感じました。

○**廣瀬教育長** 評価スパンのあたりはいかがですか。

○**岡本教育総務課主幹** ありがとうございます。確かに、ICTを含めいろいろ社会の動きが激しくなっているということは、施策評価委員の皆様からもお声をいただいております。最後に、「点検・評価の方針（5か年計画）」というふうに書かせていただいた部分がございます、これも非常に表記を迷ったところではあるんですけども、恐らく、施策の内容によりましては途中で方針を下げなくてはならないようなものも多々あると思います。それが1年単位であったり、2年終わった後であったり、そういったあたりも点検・評価を通しまして見極めていく必要があるのではないかと、そういった意味合いでこの5か年の計画を改めて書かせていただいたところです。

ですので、取組によっては、委員がおっしゃっていただいたように、急な展開が必要になり、それに対する対応ということで必要になる場合もございますので、その辺り、各校

別に違いもあるかと思いますが、見極めていけるよう努めてまいりたいと思います。

○**廣瀬教育長** 重点項目で関連する課の課長も発言していただいて全然結構ですので、お願いしますね。特に、コミュニティスクールは令和3年に全校指定になったんですけど、コロナの関係で休眠しておるところがあって。今年、ちょっと復活し始めているんですけども、もう一回、次のステージというか、再構築する必要があるのかなというのと、あと、また、中学校では、中学校の部活動の地域移行という大きな課題の中で、子どもたちの放課後の時間まで学校が指導、管理するのかなというような意見もありますけれども、いい時間を過ごさせたいという思いはありますので、その辺りもどうしていくのかとか、いろいろ課題もあります。そんな中での一提案だとは思いますが。

あと、上の2つの事業については、継続課題にもありますとおり、新教育プログラムというところとICTの活用という、これについては進めていく中で、教員の授業観、指導観の転換という大きな課題がありますので、ここは見えていかなあかんのじゃないかなというふうには思います。

特に重点項目の3案についてさっき出ましたので、ほかに御質問とか御意見がありましたらお願いします。

○**伊藤委員** コミュニティスクールでいう地域と協働した学校づくりについては、自分もいろんなところでコミュニティスクールを本当にどんなふうにしていくことが今必要で、これを進める意味での大きな目玉というか視点になるという意味から話してきたつもりなんですけど、ただ、やっぱり、各校において、地域があり、当然保護者の方もいる中ですので違いがあってはいいと思うんです。ただ、全体的な方向として、四日市版のコミュニティスクールというのはこういうことを大事に目指していつているんだということが分かった中で進めていくという視点からいうと、かなりジレンマの中で現場があるのではないかなという気もするんです。というのは、やはり、これを進めることで、より働き方改革とは逆行する部分も出てこないのか。じゃ、それをクリアするためには、どんなふうコミュニティスクールを進めていけばいいのかというふうなことのこの点を取っても、結構課題がある。それをやはり市として各校が進めてもらうためにはどうやっていくのかということは、当然施策としても必要になってくるので。

ここは、この段階で、教育長がさっき話をされましたけれども、コロナで多少、やはりその辺りがよりやりにくくなって、よどんでいた部分はあると思うんですけども、それを改めて今後どう進めていこうという、仕切り直しとまで行かないとは思いますが、再確

認してやっていくという意味では、このタイミングで話をしていく、重点としていくのは、自分は必要であろうというか、大切な内容ではないかと思いました。

それから、主体的・対話的で深い学びの実現は、これなしに今後の教育は進めていけないということだと思いますので、ぜひ進めて、評価の重点としていきたいですけど、ただ、内容的には非常に幅が広くて、ビジョンにも書かれているし、指導方針に書かれている内容を受けながら、やっぱりここが大事だよねとか、現状を見ながらどうだということのを来年度、それをしっかりこの重点として評価しつつ、それを生かしてさらにつなげていけないと、そんなにすぐにできていくというか、簡単でもない内容であろうと思いますので、そういう意味での段階的な進みという意味で、ここに授業づくりや組織体制を中心に検証を行いと書いてありますけれども、そういうことになると思うんです。その辺りをしっかり。ただ、その視点が、結構内容が豊富だなというか、いっぱいあるなというようなことがあって、そこを整理しながらやっていかなきゃならないだろうなというふうに思いました。

その中にも含まれてくるんですけども、そのベースとなる言語活動というのを見ていくということで、施策としては書いてあるけど、視点というか、内容が、例えばワークシートのことであるとか書いてありますが、これだけにはとどまらないので、やっぱり、どういう視点で言語活動の充実を見ていくのかというのは、見えにくい部分もありますけれども、その辺り、資料を作っていただくとか視察するとか、上手に組み合わせながらしていったら、案1に上げられている内容のベースにもなるということから、そういう視点で自分はこの2つをしていくというのは理解できるし賛成でもあるんですが、ちょっと欲張り過ぎかなという点もあって、どっちか1つでいいというと、1番をやっておいてという、継続に新教育プログラムのことも入っているので、そういう構成でもできないことはないけれども、やれるんだったら頑張ってみようかというような、そんな気がしました。

○岡本教育総務課主幹 ありがとうございます。

今、重点につきまして御協議をいただく中で御意見をいただきました。これにつきましては、今日の意見を受けまして、次回定例会にてまた具体を、もう少しこういった観点でというところが見えるように、できればその辺りもお示しした上で進めたいと思っておりますが、伊藤委員がおっしゃっていただいたように、やはり、4次ビジョンのスタートとともに、授業づくりという原点に立ち返るというような意味合いでこのような項目の案を提出させていただきましたので、その具体の評価の進め方、観点等々、出てきたことを今

後比較するような形でなど、評価の方法についても整理をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○廣瀬教育長 重点項目の扱いにつきまして、次回、観点の具体化をもう少しさせていただいて示すということで、大筋そういった方向でよろしいでしょうか。

では、戻りまして、継続項目の3点。これはもっと大きな問題になってくるんですけども、新教育プログラムの実践とICTの効果的な活用、学校組織力向上あたりで何か、着目点とか課題に感じていることがありましたらお願いします。

また、前回、羽津小の教育懇談会で、学校での働き方改革の取組のところ、数馬委員から、年々施策を打って改善を、アプローチを進めているんですけども、そろそろ全体的な集約とか整理とか、そういった必要があるんじゃないかというような御指摘もいただいて、その件について、ちょっと時間がなかったのうちの回答がなかったのも、その辺り、学校教育課長、いかがですか。

○稲垣学校教育課長 今までの検証も含めて御意見をいただいたわけなんですけれども、先の視察では、今まで打ってきた施策についての検証として、御意見は現場の声として聞かせていただき、その結果、方向性としては間違っていないかなんかと思うと考えます。施策について、今後継続をしていくのか、発展的解消もあるのか、検討を進めたいと考えます。例えば、アシスタントの配置はサポート事業として市がやっている。それに加えて、スクールサポートスタッフや業務支援員という、県の配置による支援事業もあります。次々と学校の支援に関わるチーム学校としてのスタッフは配置はされてきているんですけども、さて、このまま次々と配置をしていけば、学校としては楽になる。いわゆる「子どもに向きあう時間」の確保にはつながるとは思います。しかし、これも数限りなく配置していくというわけにもいきませんので、それを次年度の予算更正も始まっている中、長い目で施策の継続、そして、発展的な解消も含めた方向性と探し出していきたいと思っております。

その中で、大切な視点というのが、事務の職員の支援についてです。教員ばかりの働き方ということに視点が重点を置かれていたなというところは反省するところですので、今後は、学校運営に関わる人の働き方改革についても推進すべき、というのが方向性でしょうか。

○廣瀬教育長 前回の懇談会からの流れも含めて、今のお話で何かありましたら。

○鈴木委員 この間、羽津で見せていただいたときに、アシスタントとかスクールサポートを含めて、今は事務的なことでもしてみえますけれども、やっぱりコロナ対策ということ消毒されたりとか、そういうことが今、言い方は悪いですけども、余分というか、本当はやらなくていいところを、先生がしなきゃいけないからサポートでされているということもあるんでしょうけど、そういうことがなくなっていけば、またうまく機能するのかなというふうに思いました。

コロナ禍で大分学校としても、授業の在り方とか先生の対応とかで物すごく大変な御苦労をされていると思うんですけども、コロナが終わればそれがなくなるかということ、そうではないと思うので、今このときに、大変なときに見直していくということが大切なのかなと思いました。

先生方の授業とかも、ICTが入ってきてすごくやりやすくなるというか、負担が減ったというところもありますし、かといって、授業の内容がおろそかになっているかといったらそういうことではないと思いますので、そこを含めまして、学校全体でやっぱりコロナとか授業とか、そういうことも含めてみんなでサポートできるような状態、組織学校とかチームということでされてはいるとは思いますが、改めて、この人がこれをやるとかそういうのじゃなくて、みんなで共有して手助けできるような形で組織の力も向上していったらいいかなというのを感じました。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

学校の組織力向上というワードだと全部関わってくるので。これだけ切り取ってというのはなかなか難しいところではあると思うんですけど、ICTの導入が本当に負担低減につながる、もうちょっとしたらつながるのかな。絶対つながるはずと考えていますので。

○豊田委員 もちろん学校なので、教育の場でそれをどう使うかというか、授業でどう使うかということに今まで主眼が置かれてきたかなとは思いますが、それを含めて全て、例えば、先生方の負担をというのもありますけど、この間、やっぱり羽津を見せていただいて、授業の場でのICT環境というのは整えつつあるし、使わなきゃいけないというのも進んできているのは実感はさせていただいたんですが、普通の例えば企業であれば、ネットワークでつながって、紙がなくなって人の働き方が変わってというようなことが遅れているんじゃないのかなというふうな印象を受けたので、そこにもう少し手を入れられると、例えばアシスタントの方たちの中身も変わる可能性があるし、それから、新型コロナウイルスに関しても、考え方がどんどん変わってきていますが、でも、やっぱり手洗

いしまししょうとか、環境をきれいにしまししょうということについては、多分、このまま行くんじゃないかなど。コロナじゃなくてもきれいにして手を洗うのは当たり前だと思うので、そうすると、入ってきた当初よりは、考え方もあれだし、子どもたちを含め社会がそういう雰囲気慣れてきている部分で、それを負担と考えるかどうかというのもあるので、そこも含めて考えた中で、人がたくさんいればもっと欲しいとなりますし、たくさんいれば、この間の校長先生の言葉じゃないけど、管理が大変にもなるし、仕事がそれだけちゃんと充実してあるかという問題もあると、やっぱり業務の洗い出しをしっかりと、必要なところに投入し、ハードの整備で代わるものはそれをしていくというちょうど時期かなと思いますので、そういうふうなところを含めて働き方という部分で見ていただければと思います。

○廣瀬教育長 御意見として承りますが、何かありますか。

○稲垣学校教育課長 ありがとうございます。おっしゃりたいことがよく分かるとともに、先ほど視察の中でも出てきました、やはり、働き方改革推進には、「業務のデジタル化」は不可欠とっております。現場の声の中では、「アシスタントへの業務依頼を、いつまでも紙でして、用紙が山積みだ」というのも聞かせていただきました。子どものICT教育というところにとどまらず、学校業務に関してのデジタル化というのは、進めていけば、業務改善、勤務時間の縮減につながる仮説をしっかりと立てて進んでいくべきと考えます。

○伊藤委員 その仮説をぜひ進めてほしいなど。ICTの効果的な活用は、まだまだ自分は過渡期だなどというふうな気持ちが結構しています。例えば、この秋に見せていただいているICTのモデル校の授業の様子であるとか、この前の羽津の様子を見せていただく中で、効果的な活用という意味では課題もはっきり見えてきているなというところがあって、それをどうしていくかというのは非常に重要になってくる。市の全体のICTの効果的な活用を進めていくために、今こそ本当にしっかりしていかないと、えてして負担になったり、逆に、無用ではないけれども、あまり効果的ではないということにもなりかねないというふうに思いますので、やはり、意識はしているとはいえ、本当に効果的なのかという視点で、今、先ほど出たような主体的・対話的で深い学び、個別にも最適で協働的にもできるという視点で使われていくということを前面にやはり出して、それを目標にした取組をいかに進めるかというのは、今、やっぱりまだまだ過渡期だと思うんです。そういう意味で、この継続という課題は大切だなどというふうに思っております。

○廣瀬教育長 御意見ありがとうございました。

I C Tの授業における効果的な活用について何か。コメントをお願いします。

○**稲毛教育支援課長** 教育支援課の稲毛でございます。I C T推進校の授業をいろいろ御覧になっていただいております。推進校ならではの部分もあったと思います。昨年度1年間でI C Tを使い倒してほしいという指示を出していたんですが、先般の全国学力・学習状況調査の子どもたちの調査結果であるとか、9月に行った端末利活用調査では、学校間格差とまでは言いませんけれども、結果として随分差が出たということがございます。昨日の校長会でも、その結果をグラフ化して全て見せて、管理職が意識を変えていってほしいというところは啓発させていただきました。

ちょっと話は外れてしまいますけれども、第3次ビジョンでは非常にたくさんの投資をして、制度やら仕組みやら、学校の環境整備というのを整えてきたような気がします。これはI C Tだけではなくて、コミュニティスクールの全校指定であるとか、中学校給食、エアコン設置、チーム学校として様々なスタッフを入れるということで尽力し、ほぼ完了するところまで来ているような気がします。それが第3次の成果かなと思っておりますが、同時に、それをいかに効果を生み出す仕組みに変えていくのかというのが、これからの課題なのかなと思っております。

そういう意味では、I C Tも整備はしたけれども、そこをこれからどう授業を進化させていくところで使っていくのか。深めていく、進めていくというところがこの次の課題かなと感じております。そういう意味では、その視点でI C Tをどう授業に生かしていくか、働き方に生かしていくかというところで、我々はまた働きかけていきたいなと感じております。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

○**前田指導課長** 指導課、前田でございます。

今までも関わって、指導課から授業を見に行くという場面がたくさんあるわけなんです。その中でも、指導主事とかから出てくるのは、先生方は非常に意識は高まっている。I C Tを活用する、授業に取り入れていくという意識は高まっているが、それについて効果的かというとところでまだ迷いがあつたりとか、使わなければという意識があるということも感じるというのを言うんですね。

重点項目の1つ目にあります、主体的・対話的で深い学びの実現というのは一番目指すところ。その中にどのようにI C Tを活用していくか、取り入れていくかということになると思うんですが、その辺りについて、どのように活用していくのが効果的なのか、使

わなければいけないから使うのではなくて、こここそ使うべきであるというところを見極めて、それをお互いに交流しながら広げていくということができていければというところで、効果的などというところをこれからしっかり見極めながら進めていくというところで、継続して確認をしていきたいなというところではございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。新教育プログラムは難しいけれども、いかがですか。

○伊藤委員 今もそうなんですけど、新教育プログラムそのものに現場の先生たちがどこまで目を向けているかというところが少し気になっているところがありまして、ただ、ほかにやっていることがかみ合っているというか、重なり合っているので、それさえ意識されておれば自分はいいんだろうと思うんですけども、ただ、この視点で考えると、四日市の課題としてというか、四日市が進めたいということでここに1つ形として見ることができるようにされているということからいうと、やっぱりこの視点でチェックしていくというか、確認していくということが大事ではないかと。

前も言いましたように、読解力ということと言語能力という、そういう範疇からしても大きく重なってはおるしということがありますので、新教育プログラムそのものさえやればいいというふうに思われていないとは思んですけど、この視点で見ることによって大きなポイントを確認していけるというふうな内容ではないのかなというふうには思っております。

○前田指導課長 ありがとうございます。

新教育プログラム、本当にいろんなところを網羅しているというところで、先ほど出されました重点項目について、3つともどこかに関わるといえば関わるというような内容になってまいります。そのために、幅広い内容というところで、逆に言えば、今までも取り組まれてきていた、学校での教育活動に関わってそれが整理されたというふうに捉えています。なので、今、伊藤委員から御意見をいただきましたように、先生方が学校の取組の中で、これは今、プログラムのここに関わっているなというところを、合言葉ではないんですが、自分で意識するためのポイントとなればというふうに考えております。

今年度、学びの一体化、中学校区においても、この柱の中でどれを中学校区として大事にしていくかというあたりもぜひ話し合っていたきたいということも校長会でお願いをしたところです。このように、意識をしていくというところで、特に今これをしている、特に力を入れてここをやっていくというところを意識化しながら取組につなげていくとい

うふうなことで進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

そういった重点項目については、もう一度具体的な視点を示していただけるというところで、次回、提案があるというところ。あと、継続評価については、今いただきました様々な御意見に基づいて点検・評価の視点を整理していくという流れでよろしいですか。

ほか、点検・評価につきまして御意見等ございましたら。あと、10ページも説明はありますか。もうよろしいですか。10ページの評価システムというのは、今までと同じで変更がないところですね。確認の意味でここに掲載されているということですので、よろしくをお願いします。

ほか、よろしいでしょうか。

(2) 報告

1 令和4年8月定例会議の報告について

○廣瀬教育長 では、続きで、8月定例会議の報告事項ということで、令和4年8月定例会議の報告について、公開部分の説明を副教育長からお願いしたいと思います。

○磯村副教育長 では、私から、8月の定例会議について御報告をさせていただきます。

全体として分量も多うございますので、ポイントのみ御説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

資料は36分の13を御覧ください。

ここからは決算常任委員会の質疑応答の内容です。

まず、学校規模適正化につきましては、社会情勢の変化に応じて適正化の方向性も今後見直しが必要ではないかということで、それぞれの委員から様々な意見を頂戴いたしました。

ページをめくっていただきまして36分の14ページを御覧ください。

上は学校規模等適正化の話になっておりますが、中ほどのところ、豊田委員からの御質問のところで、教員不足の状況について報告をさせていただきまして、今後の取組についての説明をいたしました。

また、新型コロナウイルス対応に関する学校三師の知見の活用につきましても、さらなる活用をするようにということで御意見を頂戴したところです。

次、36分の15ページを御覧ください。

小学校の給食調理業務委託、部活動の地域移行、コミュニティスクールというこの3点につきまして、今後の方向性について質問をいただき、お答えをさせていただいたところ
です。

1ページめくっていただきまして、36分の16を御覧ください。

一番上の欄のところですが、医療的ケアサポーターのことと、上から3番目になります
が、博物館のVR動画、これらにつきましてはさらに充実をとということで御意見を頂戴い
たしました。

そのほか、そのページのネットトラブルの発生状況、あと、ICTの活用、英語コミュ
ニケーション能力の向上について質問があり、お答えをさせていただいたところでござい
ます。

資料は次の36分の17ページですけれども、最後に就学援助制度の認知度に問題があ
るのではないかというところ、これは教育委員会からの提供資料ではございませんが、せ
んだってこども未来部で行いました調査、こちらにも書いてあります子どもの生活実態調
査、その結果に基づきまして質問がございました。

次に、1ページめくっていただきまして、補正予算の関係でございます。

資料36分の19ですけれども、まず、学校給食室等の空調整備について、昨年度から
PFI方式で実施しようとしておりましたけれども、昨年度、今年度と2回入札不調とな
ったため、何としても早急に整備が必要な給食室ですとか校内ふれあい教室など新規設置
分のみをPFIではなく、リースにて整備するための予算を計上いたしまして、これは可
決していただきました。

これに併せまして、このほかに、奨学金制度の定員、基本50名であるところ、昨年度
に引き続きまして、コロナ禍の対応として定員を100名とするための補正予算も上程を
しておりましたが、特に質疑はなく可決をされたところでございます。

次に、次ページをめくっていただきまして、毎年8月定例会議の協議会の場で御案内
をしております、いじめ・不登校の状況報告について説明をいたしました。資料としまし
ては36分の21ページのところです。

この中で、特にいじめの対応について質疑がございまして、議員から個別事案について
言及がされましたので、その時点で一旦非公開での説明に切り替えさせていただきました。
その非公開の部分についての御説明は、後ほど、この会議でも非公開で説明をさせていた

だきたいと思っております。

次に、1ページめくっていただきますと、報告事項といたしまして、中学校給食の進捗状況について説明をさせていただきました。資料については36分の23ページを御覧ください。

これに対しましては、主に昨今の物価上昇を踏まえまして、保護者負担となる給食費についての質疑を主に頂戴したところでございます。

続きまして、36分の25ページからですけれども、こちらは一般質問とその答弁の概要をまとめさせていただきました。質問内容の中身ではなく、ポイントだけを御説明させていただきますが、まず1つ目、1人で登校する子どもへの対応について。その次が、図書館にアートを取り入れることについて、その次に、校庭、園庭の芝生化の状況について、そして、学校指定物品の価格差について一般質問を頂戴し、教育長と私で答弁をさせていただいたところです。

次、ページをめくっていただきまして、36分の26のところですが、ICTを活用した教育に関連しまして、教職員の業務上の負担ですとか、あと、次回機器の更新についてというあたりの御質問を頂戴し、お答えをさせていただいております。

その同じページですけれども、特別支援学級児童の登下校の付添いについてということ御質問があり、お答えをさせていただいております。

次のページ、36分の27と、その次のページにも係るところですけれども、給食費や給食の無償化について、三木議員とその次のページの豊田議員のお二人から質問があり、お答えをさせていただいております。

そして、36分の28ページの上のところでございます部分につきましては、就学援助制度について、もっと安くできないかというような趣旨の御質問をいただき、お答えをさせていただいたところです。

次に、36分の29からですけれども、こちらは請願について掲載をさせていただいております。請願がこちらでございますと4項目ございまして、いずれにつきましても、議員とその請願を提出された請願者との間で主に質疑応答がありまして、4件とも採択ということになりました。

私からは以上でございます。

○廣瀬教育長 ただいまの報告、たくさんあります。かいつまんで御紹介いたしましたが、少し不明瞭な点とか確認したいところがありましたら、お願いをいたします。

○伊藤委員 ちょっと教えていただきたいことがあります、学校規模適正化について議員からも質問されているんですけども、ICTの活用であって、それをすることでメリットの解消もしていける部分もあるとかというふうに出てきていまして、そういう意味では、学校規模適正化の考え方が今後どうなっていくのか、その方向性は、これからいろいろ検討しながら明確にしていくということの今の状況なんでしょうか。それでいいのかなというふうにはちょっと十分まだはっきり分かってないところがあって教えていただきたいこと。

それから、次、14ページに教職員不足のことを聞かれていますけれども、これは前もちょっと話題になっていましたように、4月のスタート時点で欠員が出ることも現実あるということなんですけれども、地元出身教員の配置というのは、新規採用であったり、四日市に採用される場合、教員がやはり四日市、またはその近辺の教員で配置してほしいという意味だろうと思うんですけども、新規採用教職員が今どうなっているかというのもあるんですが、新規採用教職員もそういうふうな方向で要望をされているのかなというのと、それに対しての県の反応といいますか、県の考え方というのは今どうなっているのかなというふうなことが2つ目です。

それから、16ページにある医療的ケアサポーターの人員確保で、勤務形態に特殊な部分があって応募者は少ない状況があるということなんですけれども、今のニーズ、だんだんそういうケアが必要な子が増えてきているという状況で、それがカバーできるような見通しというか、そういう現状はどうなのかなというのが気になるところでして、これもその1つ。

それから、就学援助制度のことが出ていますけれども、いろんな意味で連絡といいますか、こんなふうな制度がありますよということをお知らせしていただいているとは思いますが、こんなふうな制度がありますよという結果が出ていて、それをまた改善どうこうというやり取りが請願の中でもあるんですが、その点、現実、どうなんでしょうか。届いていないということはそうあるのかなというのは、ちょっと自分も首をかしげる部分があるんですけども、分かっていることがありましたら教えていただきたいなと思います。

以上です。

○廣瀬教育長 4点いただきましたので、それぞれ担当課からいきますか。

○井谷教育総務課政策グループリーダー 学校規模適正化から現在の考え方ということで

御質問をいただきましたけれども、現在、学校規模等適正化計画というものを四日市で設けております。現在の考えは、例えば、小学校あるいは1地区に1小学校を残すという考え方があり。特にこの考え方を崩していこうという考え方は持っておりません。やはり、当然、子どもに対する教育の場ではあるんですけども、同時に、地域のコミュニティーの中核になっているという御意見を私どもコミュニティスクールの場、小規模校においていただいている中で強く御意見をいただいている部分もございます。こういったところも含めて、当然、小規模校にそれぞれいいところがございます。長所はそのまま伸ばしながら、それから、短所を補えるように、先ほど委員から御意見をいただいたように、ICTの活用、それから、今後2学期以降、検討しております合同授業等を活用しながらしっかりと現時点での小規模校を維持していくという方向で、今後、議会に御説明を改めてしていこうというふうに考えております。

学校規模等適正化計画については以上になります。

○廣瀬教育長 学校教育課、教員不足、お願いします。

○稲垣学校教育課長 教員不足の状況については、本市の厳しい状況は、すでにお知らせをしたとおりで、来年以降も危惧されるところです。

そこで、県に対しての要望を進める、まずは新規採用者の採用者の増員と配置数の増員です。これは既に要望を出しているところです。今年の配置人数にとどまらず、不足が見込まれる分については新規採用を多く配置していただくようお願いをしております。

また、地元採用については、大学卒業の新規採用者についても、できる限りのお願いをしております。

また、地元で活躍をしていた講師の地元採用についてはかねてからお願いをしてきたところですが、これは県議会に対しての要望にも、また、知事との1対1対談で市長からもお願いをしてもらっています。それが功を奏してか、徐々に増えてはきています。現実には地元採用は10人ぐらいは配置されています。引き続き要望を進めていきますが、県の回答としては、本当に、県内の状況を十分に鑑みて、できる限り要望にお応えしていきたいという回答にとどまっていますが、実際の動きとしては、地元採用というのは年々増えてきているという実感はあります。要望を聞き入れてくれているものと思いたいところです。

○廣瀬教育長 医療ケアサポーター。

○稲毛教育支援課長 教育支援課の稲毛です。

医療的ケアサポーターの現状ですけれども、必要数は今のところ足りているというこ

ろではあります。ただ、安定的に応募者が来ていただけるかというところではございませんが、例えば、広報よっかいちのちょっと目立つところに募集の記事を掲載していただいたり、市立四日市病院とも連携しながら声をかけていただいたりというところで、時々応募の方はいらっしゃいます。卒業するお子さんもいらっしゃいますし、それから、新たに今、就学判定の中で医ケアが必要であるかどうかという判定も進めておりますので、そういった来年度の必要数を見込みながら、何とか回していけるかなという状況ではあります。決して油断ができない状況というか、厳しい状況に変わりはありません。

○廣瀬教育長 就学援助の周知方法。

○稲垣学校教育課長 この周知方法といいますか、認知度が低いというふうなことは、行き渡っていないというふうなことは、その要因として、生活実態調査で示されて、正直、そんなことはないだろうというふうに思っていたところなんですけれども、その要因を考えたときに、以前から、文字が多過ぎて分かりにくい。本当に必要な方というのは、外国にルーツを持たれる方も多くいるわけで、その方については、この周知の方法では分かりにくいかなというふうなことは認識していたところですので、それについては、文面を簡単なものにする、分かりやすい日本語を使うというふうなことを去年、今年と工夫させてもらって、そういうふうに改善をしていこうというふうな方向性はもう決まっていたところなんです。

それに加えて、行き渡るがどうのこうのというふうなことに関しては、もう本当に、ホーム&スクール、連絡ツールを使って全保護者に直接届くようにはしましたので、それに対してのレスポンスは非常に多く、これは効果的かなとは思っていましたが、検証はできていません。行き渡っていなかったとの検証はできていないんですけれども、そういうふうなお声があるのであればというふうなことで、我々としては改善をしていっている。

○廣瀬教育長 ほかに気になる点とかがございましたら。

○鈴木委員 医療的ケアサポーターの看護師の方が、勤務形態が特殊であるというふうに書いてあるんですけれども、勤務形態が特殊というのは、どういう時間帯に来てとか、何かそういうふうな、区切ってされているのか、ちょっとそこが分かりませんので教えていただきたいんですけど。

○稲毛教育支援課長 つまり、医ケアの必要なお子さんが学校にいる間の勤務ということになりますので、朝から夕方までフルでというわけではございませんし、それから、医療的ケアをしていけばいいわけではなく、本市の医ケアサポーターは、その医ケア児に対す

る支援もお願いしております。他市町の場合であれば、吸ただけとか、食事介護だけというふうに割り切って、そのときだけ登場する医ケアもいるんですけども、本市は支援員的な役割もさせていただいておりますので、例えば、体育の時間に一緒についていただくとか、そういったところで、看護師免許があればよいというわけではなく、同時に、学校生活の中での支援というところもお願いしています。そのため、看護師を引退された方でも、そこまでできるだろうかと不安になられる方がいらっしゃったり、あるいは勤務時間をなかなか御自分の時間と調整できなかつたりということで、興味はあるけれども、応募していただいた段階で、やはりちょっと難しいかな、もう少し後にしようかなというお声をいただくこともございます。

また、今度、懇談会でも御覧いただくことにはなろうかと思っておりますので、ぜひ実際の医ケアのお声も聞いていただきたいなと思います。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。

またお気づきの点があれば後半でも構いませんですが、時間も1時間半ぐらいになってきましたので、あの時計で11時ちょうどまで、換気も含めた休憩をしたいと思います。

では、休憩の時間に入りたいと思います。換気をお願いします。

午前11時 0分 休憩

午前11時 5分 再開

○廣瀬教育長 それでは、報告事項の説明に入ります。

まず、令和4年8月定例会月議会の報告について、非公開部分の説明を指導課長、お願いします。